

様式第8（第10条関係）

令和4年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

白総 第100号  
令和5年1月17日

岐阜県知事 古田 肇 様

住所 岐阜県加茂郡白川町河岐715  
氏名 岐阜県加茂郡白川町長 佐伯 正 貴

令和4年5月31日付け水資第37号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注)(1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和4年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	保育園運営事業	白川町	25,579,400	20,212,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和4年度)

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	保育園運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		白川町			
交付金事業実施場所		白川町和泉 他 4件			
交付金事業の概要		白川町内保育園の保育士人件費(5保育園・保育士14名)7ヶ月分。 白川町は第6次総合計画に基づき、育児をしながら安心して働ける環境作りに向けて、地域子ども支援センターなどの居場所作りや、特別保育(障がい児・延長保育・一時預かり保育等)の制度実施に対応するため、電源立地地域対策交付金を活用し、保育サービスの充実に努めています。			
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		交付金事業に関する主要政策・施策 白川町第6次総合計画(令和3年度～令和10年度) 基本計画2 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす 施策3 子育て環境の充実 ・子育てしやすい環境づくり ・すべての子どもが心身ともに健やかな育成がされるよう職員の専門性を高めていきます。 目標 公立保育園 苦情件数(令和3年度実績;0件) ※苦情件数:交付金対象保育園に寄せられた苦情の集計			
事業開始年度		令和3年度	事業終了(予定)年度	令和10年度	
事業期間の設定理由		第6次総合計画の終期まで			
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和4年度
	公立保育園 苦情件数 0件	各保育園に寄せられた 苦情件数の集計	成果実績	件	0
			目標値	件	0
			達成度	%	100.0
	評価年度の設定理由				
	毎年度の各保育園のサービス改善を図るため、事業実施年度に評価を実施する。				
	交付金事業の定性的な成果及び評価等				
	本交付金の活用により、当該5保育園の保育士14名に対し、7ヶ月分の人件費を確保することができました。次年度に向けて、コロナウイルスやポストコロナの影響下でも充実したサポートが提供できるように、保護者の意見を取り入れ、時代に合った保育園の運営を行っていきます。				
評価に係る第三者機関等の活用の有無					
無					

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人月	91	89	98
			活動見込	人月	91	91	98
			達成度	%	100.0	97.8	100.0
交付金事業の総事業費等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考			
総事業費	24,476,200	22,937,000	25,579,400				
交付金充当額	19,733,000	20,208,000	20,212,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	19,733,000	20,208,000	20,212,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額		
保育士人件費		雇用	保育士14名		25,579,400		
計					25,579,400		
交付金事業の担当課室	総務課 財政係						
交付金事業の評価課室	総務課 財政係						

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。